



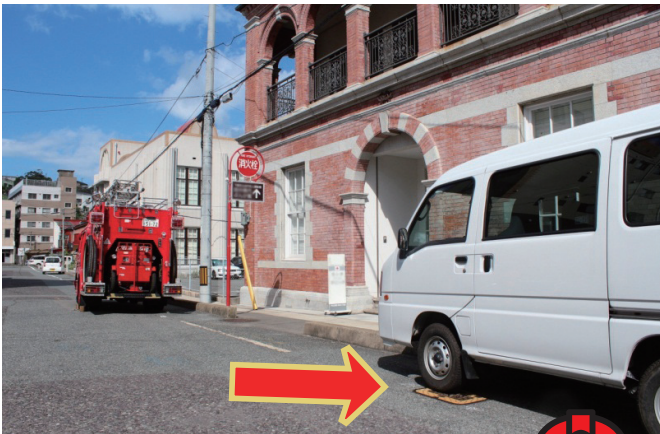
## 「消火栓」や「防火水槽」の付近は駐車禁止です

### 消防・救急課

皆さんは、火災が発生した場合に、消防車が消火に使用する水を、どこから吸い上げているのかご存じですか。池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇等に設けられた消火栓や防火水槽から吸い上げています。

このため、消火栓や防火水槽の上、またはその付近に車両を駐車してしまうと消火に使用する水を吸い上げることができなくなり、消火活動に支障をきたしてしまいます。

また、消火栓や防火水槽の上、またはその付近に車両を駐車することは、法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。



消火栓の上に車が止まっているため、消防車が消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利周辺への駐車はやめましょう。



地下に埋設された消火栓の例



地下に埋設された消火栓の内部



地下に埋設された防火水槽の例



(写真提供：下関市消防局)

### こんな場所への駐車は禁止されています！

#### ■ 駐車が禁止されている主な場所

- ・ 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- ・ 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽の吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 橋本

TEL: 03-5253-7522